

#### 市政全般にわたり18人の議員が質問しました。

られることが多いと感じてい 大変風通しが悪いと言います か、情報の提供を求めても断 は検討段階の情報公開につい て、率直に言いますと、昨今、 行政の意思形成過程ある

> 所見を求めます。 であると考えますが、

審議、

検討または協

にすることは行政機関の責務

市長の

ちづくりとして都心の渋谷駅

20年先を見据えたま

に至る過程を検証できるよう

いても、行政機関の意思決定っても、任意的な資料等にお

とされています。 例外的に非公開とする場合は あくまでも公開が原則であり、 たが、座間市情報公開条例に 説明を受けることがありまし コール非公開ではありません。 たものではないため」などの のものであるため」、 れいても、 、 その理由として「検討段階 確かつ具体的な理由が必要 検討段階の情報イ 「確定し

> そのまま公開されれば、率直 らの情報がその過程において、 も多く含まれています。これ

な意見の交換が損なわれたり、

組織として未決定の検討案の

議段階での情報については、

ように流動的で未成熟な情報

うな質問をしました。平成30

通り延伸をするという夢のよ

イオンモール周辺まで地下を

年3月に開業の県下最大級の

大型商業施設イオンモールは、

情報公開条例の引用に当た

取り扱いが必要であると考え

れぞれの事案に応じ、慎重な

りするおそれもあるため、そ 市民の間に混乱を生じさせた

前の一般質問を振り返り、 与するものと考えます。5年 さまざまな意味で活性化に寄

## )各公共施設の第小田急相模原即 の管理運営を問う 駅前再開発事業

が約4倍に拡大し、将来的に援センターは、移転後の面積 も含め、市の施策に合った事ニーズの高い一時預かり保育 にしていきたいと考えていま子育て支援の中心となる施設 願いますが、見解を伺います。 新しい指定管理方式の創造を 多様な運営主体で担い合える 園について、新施設の目指す ビルに移転する子育て支援セ 姿を伺います。また、交流ス ンターと誘致される民間保育 施するため、密な連携ができ、 育園の運営を同一事業者が実 ースの管理、運営について、 子ども未来部長 子育て支 子育て支援センターと保

見も参考に調整を図ります。 ます。ワークショップでの意 導入は所管部局の判断になり 管理方式も検討していますが、 業運営を期待しています。

市と利用者が連携してコミュる指定管理方式については、 管部局へ引き継いでいきます。 よる管理運営を交流施設の所 となるよう、地域との協働に 代交流の機能を持つ公共空間 加型の運営を組合も含めて行エリアにふさわしい利用者参理運営は、多世代の市民交流 ニティの醸成を図れるような 市民の出会いの場として多世 っていくことになりますので、 また、多様な運営主体によ 施設完成後の管

農園を行っています。本市は

採算が取れる手法で農業体験

都市農地の保全方針を示して、

場を持っており、練馬区では、

りを進め、農業体験や学習の 市と農業が共生するまちづく

深まります。国立市では、

小田急相模原駅前の再開発 のぞみ 議員《会派に属さない議員》

安海

本計画において都市農地を都ことを基本理念とし、その基 るため、3月までには47の自 00平方メートルに緩和でき 置づけたことを受け、昨年生 効な活用と適正な保全を図る 市農業振興基本法が農地の有 期限の3年目を迎えます。都 にきましたが、2022年に 緑地は固定資産税が農地並み 条例制定により面積要件を3 産緑地法が改正されました。 市にあるべきものと明確に位 め、ほとんどが宅地化されず で相続税の納税猶予もあるた 半分強が生産緑地です。 治体が条例化する状況です。 市内の市街化区域の農地は

考えは今のところありません。 がら農業者や農業者団体の意備に向け、都市部と連携しな 農業体験の場として活用する 向、要望を確認していきます。 と考えますが見解を伺います。 験農園を開設することが有効 また、農業者が主体の農業体 面積要件緩和の条例化を行い、 環境経済部長 条例等の整



なぜ公開されないのか行政の審議、検討段階

の情

報

沖永

明久

議員

《会派に属さない議員》

### オンモー 松橋 淳郎 議員 《ざま明進会》

体とともに考えていくことも田園都市線の延伸を近隣自治

の歩道拡幅の見通しに

相武台前駅南口道路

ついて、

浩

議員

《日本共産党》

はるかに優先順位が高いと思わの中央を分断している小田内の中央を分断している小田と考えます。今後の社会的なと考えます。今後の社会的な れたところに新たに鉄道を敷伸することについて、開発さ いますので、 ずに鉄道を敷くことは不可能 と受けとめています。 場としては、 定の財政負担を担うことをせ くことについては、本市が一 東急田園都市線を延 現実的ではな 市政を預かる立

い要望がありますが、母置は、以前から周辺住民行き来のための横断歩済

北西側の市道相武台42

はたまり場がなく設置

いとのことです。歩道

が大大

平成25年第2回定例会の一般

-ル周辺までの延伸について、



## 東急田園都市線の延ソモール座間開業 伸を

道改善と横覧台前駅南口道

は断歩道設置を可道路の

を

います。思いますが、市長の所見を伺あってもよいのではないかと

南東側の市道相武台77号武台前駅南口道路をまたについて伺います。また

までの歩道拡幅工事の送会社の前から隣の駐

かいの駐車場から北東 市道32号線に面する布

ら1・6キロメートル離れた 急田園都市線を中央林間駅か から中央林間駅まで延びる東



農園の実施により農地の保全を!面積要件緩和の条例化と農業体験

ンモールの開業を機に、東急

与える必要性を踏まえ、イオ 来に向けて市民に夢と希望を

陽子

議員《会派に属さない議員》

が農地の多面的価値を享受し

都市農地への理解も

# 一般低所得者への支援を生活保護費削減ではなく、

見解を伺います。 歩道を設置することに してたまり場をつくり

布団店向かい

駐車

星野 久美子 議員《日本共産

最低限度の生活を営む基準で で保障された健康で文化的な 生活保護の基準が憲法第25条 低所得者への支援と考えます。 ならばやるべきことは、一般 護利用者の生活に乖離がある で210億円が削減されます。 生活扶助費は最大5%、総額 生活保護基準が下がります。 の見直しで7割近くの世帯で はないとしていますが、今回 基準全体を引き下げるもので を是正するために行うもので、 018年10月に行われます。生活扶助基準の見直しが2 実態と生活扶助基準との乖離 政府は一般低所得者の消費の 般低所得者の生活と生活保 今回の引き下げ

関に連絡をして直接送 窓口に来ることができ え方のとおりだと思い 思います。見直しは政 確に届けていく責任が は生活保護費が必要な 制度等も含め抜本的に 市長 生活保護制度 の発行方法について伺 す。市長の見解を伺い 準を下げることにつな は人として生活するこ 情がある方には、電話 いく課題と考えますが により受け付けをし、 で医療券を発行してい 福祉部長 原則とし また、被保護者への ますが、 います。 以前の考えて は ちょう で は ちょう で は ちょう で が 、 市に に 考えて 的 い まっと い か に きょう で は 年金 レコ 医療機 医療券 付すると がりま ます。 ます

#### 会議録をご覧ください

座間市議会だよりでは、各議員の文責により発言内容の要旨 を掲載しています。詳細は会議録をご覧ください。 パソコンやスマートフォンから市議会のホームページでご覧

いただけます。 また、本庁舎1階の市民情報コーナー、図書館でもご覧いた だけます。

なお、3月定例会の会議録は5月下旬ごろから閲覧できます。

行者のすれ違いがしやすくなであれば入れません。ガードであれば入れません。ガードであれば入れません。ガードであれば入れません。ガードからないますが、撤去が1本

では、大きな を一部撤去することは、歩行 を一部撤去することは、歩行 を一部撤去することは、歩行 を一部撤去することは、歩行 を一部撤去することは、歩行 を一部撤去することは、歩行 を一部撤去することは、歩行 が5本な 5本ありますが、2十年が設置したガード K 本れ